

骨子案への意見についての対応等

1 委員からの意見への対応

(委員氏名五十音順 敬称略)

※ 意見内ページ数は骨子案時点のもの

(1) 提言内容について

委員氏名	意見	対応状況
青木 信二	<p>(p 8 2行目)「1 地域が家庭を支える仕組みづくり～『子育てにやさしい社会』をめざして～」</p> <p>→このキャッチコピーは最高ですが、「子育て」でいいのでしょうか。</p> <p>教育委員会の社会教育分野としては「家庭教育」ではと思うのですが…。</p>	<p>「1 地域が家庭を支える仕組みづくり～「子育て世帯にやさしい社会」をめざして～」の表題は現状維持としたが、「家庭教育を支える取り組みが子育て世帯にやさしい社会につながる」ことをリード文、「(1) 取り組みの方向性 ○目的」に追記し、目的から「⇒子育て世帯にやさしい社会をめざす」を削除。</p>
	<p>(p 8 意見を反映 8行目)「子育てに関しては、一つのところに働きかけるのではなく、学校、家庭、地域が連携を持ちながら、年齢に関係なく大人たちが見守り、保護者にも声をかけていくことが一番大事」について、次のとおり修正してはどうか。</p> <p>①「子育てに関しては、」 →「家庭教育の向上に関しては、」</p> <p>②「一つのところに働きかけるのではなく」 →意図が分かりづらいため、「一方通行の働きかけだけでなく」</p> <p>③「年齢に関係なく大人たちが見守り」 →「身近な(地域社会の)大人たちが見守り」</p> <p>④「学校、家庭、地域が連携を持ちながら」 →「学校、家庭、地域が協働しながら」</p> <p>⑤「保護者にも声をかけていくことが一番大事」 →「保護者と子ども(家庭)が多方面に</p>	<p>曖昧な表現、重複する内容について集約・再編。</p>

	<p>つながる取り組みが大切」 (p 8 意見を反映 下から6行目)「みんなで子育て家庭を理解し、みんなで育てるという発想を生み出すことが大切」についての「生み出すことが大切」は「生み出す取り組みが大切」に修正してはどうか</p>	
大田 裕多佳	<p>県の役割について、具体的に示されるとよいと思う。</p>	<p>「県の役割」の中で必要とされる支援、県と市町村の役割の整理についての文言を追記。</p>
大橋 昌行	<p>内容につきまして、特にございませぬ。 国会において、改正育児・介護休業法等が、衆議院本会議で可決・成立いたしました。①男性の育児休業取得促進のための子の出産における柔軟な育児休業の枠組みの創出、②育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠。出産の申し出た労働者に対する個別の周知、③育児休業の分割取得、④育児休業の取得の状況の公表の義務付け、⑤有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和。 上記の通り、特に男性がより育児に参加できる制度づくりが進み、積極的に家庭教育支援に取り組む意識改革が必要だと考えます。</p>	—
上村 和彦	<p>P 8 「(1) ○目的」や「意見を反映」の内容は、P 4の [課題A] と [課題B] に対する取り組みとして具体的に何が必要で大切か表現されていると思います。</p>	—
木下 敬之	<p>「子育て家庭への理解や共感を持ちにくい社会」の課題に対応するためには、次のような子育てを応援する地域の活動が参考となるのではないかと。 ○民生児童委員の子育てサロン（児童館、公民館で開催） ○子ども会～小学生の保護者がスタッフとなり独自の事業 ○青少年健全育成会～子ども会と共催事業、パトロール</p>	<p>第3章 提言の「方向性」の中で、自治会等を例示の文言として追記。</p>

	<p>○体育振興会～地区大運動会</p> <p>○シニアクラブ(老人会)～登下校時の子ども見守り。</p>	
小森 素好	<p>「第3章 提言 1 地域が家庭を支える仕組みづくり～『子育てにやさしい社会』をめざして～」の後に意見を反映頂いていますが…</p> <p>「コロナ禍だから、こう考える」というような限定的な意見になっている様に思えてしまいました。</p>	<p>リード文に関して「(1) 取り組みの方向性 ○ 方向性」へ移動し、文章を「本来あるべき姿だけでなく、社会への変化の対応」等に修正。</p>
鈴木 紀子	<p>方向性で示されている「相談対応等」の姿がよく見えないので、本文にもう少し記載した方がイメージを持ちやすいと思います。</p>	<p>「(2) 具体的な実践事例」に実施事業分布イメージを再掲し、提示した「事例」を追記。</p>
	<p>県の役割として、県内自治体の担当者への研修や情報交換の機会はとても大切だと思います。部局を超えた情報交換などは難しくても、県内自治体の家庭教育支援担当者の交流や情報交換の仕組みは、是非とも構築・維持して地域住民に向けた情報提供や相談業務などに活かしていただきたいです。</p>	<p>「2 県の役割について」に、職員の情報交換、交流機会等の文言を追記</p>
	<p>骨子案の3ページの「3 県の動向」に記載されている企業との協力による機運の醸成等についても、何か記載した方が良いのではないか、という印象をうけました。</p>	<p>県の取り組みの中に「家庭教育協力事業者連携事業」について追記。</p>
萩原 建次郎	<p>第3章に、骨子案5頁下の図表をベースに提言内容の概念図を改めて入れておくと、子育て支援と家庭教育支援の区別と接続関係が捉えやすくなるかと思います。</p>	<p>「具体例の参考」について「(2) 具体的な実践事例」に再掲。イメージに「家庭教育支援事業」と「支援が不十分な部分」に提示した「事例」を追記。</p>
山田 信江	<p>主とする提言から「(1) 取り組みの方向性」において「目的、範囲、方向性」について各内容説明があり、「(2) 具体的な実践事例」が取り入れられ、より一層、身近に理解しやすくなると感じます。</p>	<p>—</p>

(2) その他

委員氏名	意見	対応状況
大田 裕多佳	「第1章 3 県の動向」で追加予定の内容は重要だと思います。	県の具体的な事業を追記。
大橋 昌行	それぞれの課題について、教育機関、地域、経済界が一体となった支援が必要になるかと存じます。神奈川県は通勤時間が全国1位であることなどから、企業は多様な働き方(テレワークなど)を導入して、子育て世代の負担を軽減し、家庭教育支援への意識付けを行っていくことが必要だと考えます。	第3章 提言の「方向性」の中で学校・家庭・地域の協働、社会への変化への対応の必要性等について、追記。
	『高年齢者雇用安定法』の改正(2021年4月施行)により、70歳までの雇用が努力義務化され、働く医師のあるシニア世代が継続して働き続ける事が(以下省略)のについて「意思」の誤りではないか。	誤字(医師→意思)修正。
	全体の構成については、よろしいかと思えます。	-
小野 晴子	p8の囲み内にある「意見を反映」が、どの位置に記載されるのか少し気になります。現状では「意見を反映」は、「(1)取り組みの方向性」の「目的」として位置づけられていますが、少し違和感があるように思います。	「意見の反映」を「目的」から「方向性」に移動。重複する内容について集約・再編。
	<p>答申案への記載には及ばないと思いますが、付記させていただきます。</p> <p>福祉事業と教育事業との違いや共通点、さらには協働できることについて、担当課を超えて横断的な洗い出しや精査もご検討されてはいかがでしょうかと思います。県の事業を効果的に遂行できるだけでなく、役所業務の効率化や簡素化が図れるのではと期待します。</p>	「2 県の役割について」に職員の情報交換、交流機会等の文言を追記。
	第1章に「家庭教育の現状と動向」として、基本的な考え方、国の動向、県の動向、を入れたことで、家庭教育支援のおかれた環境の全体像を把握しやすくなったと感じました。	-

	<p>「第3章 提言」の1では、「～『子育てにやさしい社会』をめざして～」という具体的な分かり易い文言にしたことに共感します。</p>	—
	<p>p 9の「方向性」の概要では、交流の場の重要性を示していることから、これに付随する内容として「意見を反映」を示した方が、説得力があるように感じます。</p>	「意見を反映」を「目的」から「方向性」に移動。重複する内容について集約・再編。
上村 和彦	<p>p 2の第1章の「1 家庭教育支援の基本的な考え方」について、記載内容は、家庭教育の意義や大切さなどの説明で「支援」についての部分が触れられていないように思います。</p>	「家庭教育支援」について説明を追記。
	<p>西暦表記と元号表記について、統一をしなくてよいのでしょうか。 p 2「2 国の動向」の2行目 p 5「2 (1) 課題1」の4行目 また p 5※8のカッコ内は平成27年でしょうか。</p>	全体を元号表記に修正。
	<p>各章、各項目わかりやすく整理されていると思います。</p>	—
	<p>各意見の挿入先について、適所と思います。</p>	—
	<p>特にP 8「教育というものは…」は、冒頭に記載することにより、「1…～「子育てに…」をめざして～」の表記との関連性を感じることができ、「(1) 取組の方向性」の内容に合っていると思います。</p>	—
	<p>注釈の引用データが令和2年と新しいので、本文表記の信頼性が高いものとなっていると思います。</p>	—
河本 文雄	<p>①家庭教育支援の必要性 少子化により、子どもや保護者等に様々な支援制度がある中、なぜ家庭教育支援が必要か？具体的な必要性を家庭教育支援に関わる方々で共有すべきと考えます。</p> <p>②目指す大人像（社会人）</p>	家庭教育の役割として子供に育む資質・能力について追記。

	<p>子育てにやさしい社会の中で育った子どもも成長し、大人(社会人)になります。ならば目指す大人(社会人)を示すことで、今現在、家庭教育支援に関わる大人たちも(多様な人材の方々も)家庭教育支援の目標が定まり、取り組みやすくなると考えます。</p> <p>(具体性のある目指す大人像、社会人) 例) 礼儀正しく、人の気持ち(相手)を大切にする優しい人</p>	
木下 敬之	<p>「家庭教育支援チームの組織化について」の課題に対応するための参考例は、次の通りです。</p> <p>厚木市睦合南地区の家庭教育支援事業(平成26～27年 市のモデル地区) 事業の拠点～厚木市立睦合南公民館(事業の事務局) チームの組織メンバー～公民館運営懇話会のメンバー(自治会連絡協議会長、体育振興会長、文化振興会長、小学校長、中学校長等)及びPTA会長、小学校区子ども会育成連絡会長。</p>	「第3章 提言」の「方向性」の中で、参考例として自治会等の例示について文言を追記。
	<p>県は基本的な方向性、施策を検討し、各市町村はこれを柱として自治体の実情に応じた取組を検討する。それを各地区の特色を生かした具体策で実行するとよいのではないか。</p>	必要とされる支援、県と市町村の役割の整理についての文言を追記。
小森 素好	<p>第3章の「(1) 取組の方向性 ○目的」に意見を反映頂いた内容には、課題寄りの意見が多いように感じました。</p>	「意見を反映」を「目的」から「方向性」に移動。重複する内容について集約・再編。
	<p>以前ご提示頂いた答申の方向性(案)と比べ「家庭教育支援の現状」を第1章として新規追加し配置した事により、現状と動向を示せて答申として全体的に流れが加わりより良い構成となりました。</p>	—
	<p>第1回審議会内での意見が随所に反映されていて構成の苦労や難しさがうかがえる。</p>	—
鈴木 紀子	<p>義務教育期の子どもをもつ保護者は共働き家庭が多く、仕事と家庭(子どもの教</p>	「共働き」に関する記述について、「1 「家庭教育」を

	育を含む)の両立に苦心している保護者は少なくありません。コロナ禍でも小中学生をもつ共働き家庭の困難が明らかになっています。共働き家庭に関する記述が見当たらないので、加えた方がよいように思います(現状把握にもつながるため)。	取り巻く社会的な課題」の「○ 労働時間や通勤時間に多くを割かれ、子どもとふれ合う時間がとりにくい」に追記。
	<p><付記></p> <p>行政において部局を超えた担当者レベルの交流、情報交換などが少しでもあれば良いのではないかと感じました。関連する部局がどのような施策を行っているかということを理解されていると、相談業務などにも活かされるように思います。</p>	情報交換や交流機会などについて、「2 県の役割について」に追記
	今回の資料を拝見しながら、ここまで辿りついたことに感謝するとともに、今後、神奈川県で家庭教育支援が県民の方々にしっかりと浸透していくように、との思いを強くしました。	—
	これまで分かり難いと感じていた部分がきちんと整理され、提言の枠組みや目指す方向性がよく伝わるようになってきていると思います。	—
萩原 建次郎	各市町村へのアンケート調査に基づき、子育て・家庭教育をめぐる課題が明確化され、子育て支援と家庭教育支援の区別と関係性も明確になっている点が特に良いと思います。地域コミュニティを再構築しながら、地域・社会で子どもや親の育ちを応援する環境を醸成していくという方向性も賛成です。	—

2 事務局による調整事項(素案に反映済)

(1) 文言精査

ア 「義務教育期」の表記は使用せず、「小学校就学」「中学生まで」「小学生・中学生」「小学校・中学校」を使用。ただし、委員作成のコラムなどは除く。

イ 「親」は、基本的に「保護者」を使用。ただし、委員作成のコラムなどは除く。

ウ 「自治体」は、基本的に「市町村」を使用。ただし、委員作成のコラムなどは除く。

(2) 追記・修正事項

ア 第1章 家庭教育支援の現状

- ・ 諮問の内容に対応するよう「4 市町村の動向」を追記

イ 第2章 家庭教育にかかる課題

- ・ 章題を「課題と今後の方向性」から「家庭教育に係る課題」に変更
- ・ 「○ 家族が小規模化し、自分の子どもを持つまで、子どもに接する経験をもったことがない人が増えていると推測される」に横浜市の調査データを追記し、「子どもに接する経験をもったことがない人が多い」に変更。
- ・ 「3 今後の方向性」を「1『家庭教育』を取り巻く社会的な課題」と「2『家庭教育』を支える取組に関する課題」へ分割して移動（方向性案時点の構成に再修正）し、「3 まとめ」を「第3章 提言」につながるよう、整理。また、「3 まとめ」を整理するため、「1『家庭教育』を取り巻く社会的な課題」から文章を移動し挿入。